

随意契約見直し計画の進捗状況等

法人名：九州大学

1 随意契約の一般競争入札等への移行状況

	18年度実績		見直し後		19年度実績		20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度実績		
	件数	金額 (百万円)	件数	金額 (百万円)	件数	金額 (百万円)	件数	金額 (百万円)	件数	金額 (百万円)	件数	金額 (百万円)	件数	金額 (百万円)	件数	金額 (百万円)	
事務・事業を取りやめたもの (18年度限りのものを含む)			47.8%	49.4%	47.8%	49.4%	47.8%	49.4%	52.3%	52.0%	52.3%	52.0%	52.3%	52.0%	52.3%	52.0%	
			42	1,150	42	1,150	42	1,150	46	1,211	46	1,211	46	1,211	46	1,211	
一般競争入札等	競争入札			1.1%	0.5%	2.2%	1.3%	10.2%	6.2%	14.8%	8.5%	14.8%	8.5%	14.8%	8.5%	14.8%	8.5%
				1	11	2	29	9	145	13	197	13	197	13	197	13	197
企画公募	11.4%	10.1%	1.1%	0.8%	1.1%	0.8%	1.1%	0.8%	1.1%	0.8%	1.1%	0.8%	1.1%	0.8%	1.1%	0.8%	
	10	236	1	18	1	18	1	18	1	18	1	18	1	18	1	18	
随意契約	88.6%	89.9%	50.0%	49.3%	48.9%	48.5%	40.9%	43.6%	31.8%	38.7%	31.8%	38.7%	31.8%	38.7%	31.8%	38.7%	
	78	2,092	44	1,149	43	1,131	36	1,015	28	902	28	902	28	902	28	902	
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	88	2,328	88	2,328	88	2,328	88	2,328	88	2,328	88	2,328	88	2,328	88	2,328	

(注) 1 「18年度実績」欄及び「見直し後」欄の件数、金額は、「随意契約見直し計画」の数値と一致する。

2 「合計」欄の件数、金額は、各欄とも同一計数(18年度実績)を記載している。

2 随意契約見直し計画の内容検証

「随意契約見直し計画」においては、平成18年度に締結した随意契約について点検・見直しを行い、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き一般競争入札等に移行することとしていた。現在、随意契約として残っているものについては、契約相手を指定せざるを得ないものであって、「一般競争入札」又は「企画競争・公募」に移行することは難しいと思料される。

3 随意契約見直し計画の達成に向けた具体的取組

具体的取組(計画)	取組状況(実績)
契約業務の適正化の推進	契約業務の適正化をより強く推進するために、随意契約に関する通知や適用基準等を部局担当者が参照し易いように、学内ホームページをより見やすく整理した。

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【同一所管公益法人等との契約】

(法人名：国立大学法人九州大学)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、数量及び種別並びに物品の名称等の名称及び数量	契約担当者の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(単位：円)	契約の種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考	H19 実績(契約金額：円)	H19 講じた措置	H20 実績(契約金額：円)	H20 講じた措置	H21 実績(契約金額：円)	H21 講じた措置	H22 実績(契約金額：円)	H22 講じた措置	H23 実績(契約金額：円)	H23 講じた措置	H24 実績(契約金額：円)	H24 講じた措置
1	独立行政法人国立印刷局 東京都港区赤坂一丁目2番4号	試験問題 87900部	経理責任者 事務局長 幸田 進治 福岡市東区箱崎6-10-1	平成18年12月8日	13,114,997	随意契約	入等試験問題の性質を鑑み、本学入等試験問題の印刷については、日本銀行券を偽造とする証券複製、複製等の製造及び複製、政府発行物の製造などの重責を担い、効率的な生産技術の開発・開発と徹底した製造管理体制を有する独立行政法人国立印刷局以外に譲り負える企業はないため(会計規則9条1項号及び契約規程25条1項8号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの		15	13,114,997	随意契約によらざるを得ないもの										
2	社団法人化学情報協会 東京都文京区駒込6-1-4	FSoFinder Scholar」による情報検索サービスの利用	経理責任者 事務局長 幸田 進治 福岡市東区箱崎6-10-1	平成19年3月30日	12,039,300	随意契約	必要な条件を満たした唯一の代理店であるため(会計規則9条1項号及び契約規程25条1項8号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの		12	12,039,300	随意契約によらざるを得ないもの										
3	社団法人日本アインナー協会 東京都文京区本駒込二丁目2番4号	放射線測定業務の集荷、処理、処分業務 一式	経理責任者 事務局長 幸田 進治 福岡市東区箱崎6-10-1	平成18年11月22日	10,286,596	随意契約	選定条件を満たした唯一の業者であるため(会計規則9条1項号及び契約規程25条1項8号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの		1	10,286,596	随意契約によらざるを得ないもの										
					0																		
合計					35,440,895						0												

(注1) 本表は、平成18年度に締結した支出原因契約であって随意契約(各国立大学法人の定める少額契約限度額以下のものを除く)のうち、「同一所管公益法人等」(「特殊法人等」、「独立行政法人等」、「当該独立行政法人の主務者と同じ所管に属する公益法人」及び「再就職者がいる民間法人をいう。))との契約を記載する。
なお、特殊法人等とは、特殊法人又は認可法人を指し、独立行政法人等とは、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法人又は国立大学法人法(平成15年法律第

(注2) 平成18年度より前に契約を締結した長期継続契約(18年度には支払いのみが生じており、契約行為がないもの)については、以下のとおり整理する。

電気、ガス、水道、電話通信設備・・・調査対象(1回の支払につき1件とする)

複数年度契約のリース契約、コピー機のリース契約・・・18年度に契約していなければ、調査対象外

(注3) 単価契約の場合は、契約金額欄に調査総額(複数年度契約の場合は、契約期間全体の調査総額(予定)額)を記載し、備考欄に単価契約である旨及び単価を記載する。複数品目等を1契約にて調達している場合は、代表

(注4) 「契約担当者の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地)には、原則として契約時の担当者等を記載するが、これにより難い場合は適宜の時点の担当者として差し支えない。

(注5) 随意契約によることとした理由は、説明責任を十分に果たせるよう具体的かつ詳細に記載すること。

(注6) 契約の種類は、競争性のない随意契約については「随意契約」、企画競争又は公募による随意契約については「企画競争・公募」と記載すること。

(注7) 見直しの結果は、「問題あり」、「見直しの余地あり」又は「その他」に分類すること。引き続き「企画競争・公募」とする場合は、「その他(引き続き企画競争・公募を実施)」と記載する。

(注8) 講ずる措置は、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」、「競争入札に移行」、「企画競争を実施」、「公募を実施」又は「随意契約によらざるを得ないもの」に分類し、()で移行時期等を補足すること。ただし、見直すことは決まっているが現時点で確定的に記載できない場合は、「競争入札若しくは企画競争に移行」等の記載とすることができる。

なお、平成18年度に不審・不調随意契約であったものについては、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」に該当する場合は、「競争入札に移

(注9) 「類型区分」欄には、「講ずる措置」欄において「(競争性のない) 随意契約によらざるを得ないもの」としたものについて、別添の「随意契約事由別 類型見易表」の類型区分(1~12)に該当する場合はその番号

- 該当しない場合には以下のいずれかに区分の上、該当番号を記載する。
- ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
- ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
- ・秘密の維持が必要とされている場合「15」
- ・競争に付しても入札者がないとき、又は再度の入札をしても落札者がない場合「16」
- ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
- ・その他、1から17並びに19の類型区分に分類できないものについては「18」
- ・見直し後においても、なお、包括条項(バスケットクローズ)に該当する契約とする場合には「19」

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の各との契約】

(法人名：国立大学法人九州大学)

件数	契約の相手方の名称 又は名称及び数量	公共工事の名称、場所、 規模及び積算又は数量 契約の名称及び数量	契約担当者の長名及び にその所属する部署の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約 種類	随意契約のごとこととした理由 (契約内容及び詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	区分	備考	H19 実績 (契約金額：円)	H19 講じた措置	H20 実績 (契約金額：円)	H20 講じた措置	H21 実績 (契約金額：円)	H21 講じた措置	H22 実績 (契約金額：円)	H22 講じた措置	H23 実績 (契約金額：円)	H23 講じた措置	H24 実績 (契約金額：円)	H24 講じた措置		
1	日本電子システム株式会社 福岡市博多区博多駅前2-1-1	九州大学工学部 日本電子株式会社 JEM-2010 子機用ケーブル 製造 福岡市博多区博多駅前2-1-1	経理責任者 事務部長 早田 恵治 福岡市東区箱崎6-10-1	平成18年9月28日	11,550,000	随意契約	当該機器製造メーカーであり、高度な専門的知識を有し、当該機器を熟知する唯一の業者であったため(会計規程第39条1項号及び契約規程25条1項8号)	その他	20年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの			11,550,000	20年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	11,550,000	20年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	11,550,000	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	11,550,000	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	11,550,000	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	11,550,000	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	11,550,000	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの
2	日本電子株式会社 福岡市博多区博多駅前2-1-1	日本電子機器 ナリ経造 印刷機-通期制作装置一式	経理責任者 事務部長 早田 恵治 福岡市東区箱崎6-10-1	平成18年8月9日	189,945,000	随意契約	経理機種を指定し、メーカー直接販売による(会計規程第39条1項1号及び契約規程25条2項2号)	その他	20年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの			189,945,000	20年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	189,945,000	20年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	189,945,000	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	189,945,000	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	189,945,000	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	189,945,000	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	189,945,000	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの
3	株式会社ブイテック 福岡市東区東筑1丁目18番1号	加速増速装置のビーム加速 機調整及び周辺装置の修理一式	経理責任者 事務部長 早田 恵治 福岡市東区箱崎6-10-1	平成18年8月9日	13,923,000	随意契約	地震により加速増速となったビームを修理(買戻金発給)し、あらかじめ本装置の調整状況及び修理に要する費用が、第一回一括見積りに修正した業者であることが必須であるため(会計規程第39条1項号及び契約規程25条1項8号)	その他	20年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの			13,923,000	20年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	13,923,000	20年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	13,923,000	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	13,923,000	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	13,923,000	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	13,923,000	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	13,923,000	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの
4	株式会社日立ハイテク 福岡市中央区天神2-12-1	RISM-経路FMO達成 計測の組合計測機用特等標準品の開発一式	経理責任者 事務部長 早田 恵治 福岡市東区箱崎6-10-1	平成18年10月20日	13,802,000	随意契約	開発に必要なノウハウの権利を権利日付の引当金が明示されており、他に引当金とすることができないため(会計規程第39条1項号及び契約規程25条1項8号)	その他	20年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの			13,802,000	20年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	13,802,000	20年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	13,802,000	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	13,802,000	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	13,802,000	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	13,802,000	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	13,802,000	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの
5	西産産業株式会社 電子情報実業本部 5号印刷機部 福岡市中央区田原の内三丁目3番1号	西産産業機 PVM(給子 機)用感光ドラム1台	経理責任者 事務部長 早田 恵治 福岡市東区箱崎6-10-1	平成18年11月10日	12,316,500	随意契約	経理機種を指定し、メーカー直接販売による(会計規程第39条1項1号及び契約規程25条2項2号)	その他	20年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの			12,316,500	20年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	12,316,500	20年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	12,316,500	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	12,316,500	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	12,316,500	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	12,316,500	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	12,316,500	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの
6	日本電子株式会社 福岡市博多区博多駅前2-1-1	経理電子描線機修理一式	経理責任者 事務部長 早田 恵治 福岡市東区箱崎6-10-1	平成18年11月10日	121,800,000	随意契約	当該機器製造メーカーであり、高度な専門的知識を有し、当該機器を熟知する唯一の業者であったため(会計規程第39条1項1号及び契約規程25条2項2号)	その他	20年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの			121,800,000	20年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	121,800,000	20年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	121,800,000	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	121,800,000	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	121,800,000	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	121,800,000	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	121,800,000	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの
7	日本電子株式会社 福岡市博多区博多駅前2-1-1	電界放射型直交電子描線機 USM-6701FM1台	経理責任者 事務部長 早田 恵治 福岡市東区箱崎6-10-1	平成18年11月21日	13,545,000	随意契約	経理機種を指定し、メーカー直接販売による(会計規程第39条1項1号及び契約規程25条1項3号)	その他	20年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの			13,545,000	20年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	13,545,000	20年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	13,545,000	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	13,545,000	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	13,545,000	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	13,545,000	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	13,545,000	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの
8	日本電子株式会社 福岡市博多区博多駅前2-1-1	日本電子株式会社製 高速度読取り75×75増生装置TP75-12010-NSP1式	経理責任者 事務部長 早田 恵治 福岡市東区箱崎6-10-1	平成18年11月21日	15,540,000	随意契約	経理機種を指定し、メーカー直接販売による(会計規程第39条1項1号及び契約規程25条1項3号)	その他	20年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの			15,540,000	20年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	15,540,000	20年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	15,540,000	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	15,540,000	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	15,540,000	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	15,540,000	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	15,540,000	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの
9	日本電子システム株式会社 福岡市博多区博多駅前2-1-1	日本電子機器JEM-2010子機用ケーブル製造 印刷機一式	経理責任者 事務部長 早田 恵治 福岡市東区箱崎6-10-1	平成18年11月21日	10,752,000	随意契約	本設備を製造した日本電子システムが委託している日本電子システムに本設備の修理を行うため(会計規程第39条1項1号及び契約規程25条1項8号)	その他	20年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの			10,752,000	20年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	10,752,000	20年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	10,752,000	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	10,752,000	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	10,752,000	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	10,752,000	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	10,752,000	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの
10	株式会社日立ハイテク 福岡市中央区天神2-12-1	NAREG10を適用したゲ ージ測定用標準機一式	経理責任者 事務部長 早田 恵治 福岡市東区箱崎6-10-1	平成18年11月21日	12,867,500	随意契約	開発対象システムの設計情報を権利日付の引当金が明示されており、他に引当金とすることができないため(会計規程第39条1項号及び契約規程25条1項8号)	その他	20年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの			12,867,500	20年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	12,867,500	20年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	12,867,500	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	12,867,500	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	12,867,500	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	12,867,500	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	12,867,500	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの
11	株式会社守谷商会 九州支店 福岡市中央区天神1丁目6番8号	MV株式会社製 動態型 水平-軸駆動型試験機 VS-102S-SAM1一式	経理責任者 事務部長 早田 恵治 福岡市東区箱崎6-10-1	平成19年1月8日	15,999,900	随意契約	経理機種を指定し、唯一の代理店であるため(会計規程第39条1項1号及び契約規程25条1項3号)	その他	20年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの			15,999,900	20年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	15,999,900	20年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	15,999,900	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	15,999,900	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	15,999,900	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	15,999,900	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	15,999,900	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの
12	助川電気工業株式会社 福岡市東区東筑1丁目333-23	助川電気工業株式会社製 資料群特許試験用ハム 試験機 SA-053 1台	経理責任者 事務部長 早田 恵治 福岡市東区箱崎6-10-1	平成19年1月8日	12,295,500	随意契約	経理機種を指定し、メーカー直接販売による(会計規程第39条1項1号及び契約規程25条1項3号)	その他	20年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの			12,295,500	20年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	12,295,500	20年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	12,295,500	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	12,295,500	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	12,295,500	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	12,295,500	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	12,295,500	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの
13	安成科学印刷株式会社 福岡市東区東筑1丁目2番1号	安成科学印刷株式会社 用紙VZ2+3/ノース付き 中判用紙用紙A1電版用紙 装置一式	経理責任者 事務部長 早田 恵治 福岡市東区箱崎6-10-1	平成19年1月26日	11,525,850	随意契約	経理機種を指定し、唯一の代理店であるため(会計規程第39条1項1号及び契約規程25条1項3号)	競争入札に移行(価格競争)	競争入札に移行(価格競争)			11,525,850	競争入札に移行(価格競争)	11,525,850	競争入札に移行(価格競争)										
14	Springer Science and Business Media B.V Van Nostrand Street,331 3311 OX Dordrecht, The Netherlands	SpringerLinkの利用 一式	経理責任者 事務部長 早田 恵治 福岡市東区箱崎6-10-1	平成18年12月28日	71,133,680	随意契約	選定条件を満たした唯一の業者であり、他に引当金とすることができないため(会計規程第39条1項1号及び契約規程25条1項1号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの			71,133,680	随意契約によらざるを得ないもの	71,133,680	随意契約によらざるを得ないもの										
15	日立製作所株式会社 福岡市東区東筑1丁目1番1号	日立製作所株式会社製 アイエンス-ダイレクトの利用 一式	経理責任者 事務部長 早田 恵治 福岡市東区箱崎6-10-1	平成19年3月30日	17,304,778	随意契約	制作した業者が直接販売しているため(会計規程第39条1項1号及び契約規程25条2項2号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの			17,304,778	随意契約によらざるを得ないもの	17,304,778	随意契約によらざるを得ないもの										
16	株式会社ニッセイ 福岡市中央区大名1丁目15番33号	財務会計システム保守 業務 1システム	経理責任者 事務部長 早田 恵治 福岡市東区箱崎6-10-1	平成19年2月28日	18,274,095	随意契約	選定条件を満たした唯一の業者であるため(会計規程第39条1項1号及び契約規程25条2項2号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの			18,274,095	随意契約によらざるを得ないもの	18,274,095	随意契約によらざるを得ないもの										
17	日立アプライアンス株式会社 福岡市東区東筑1丁目1番1号	日立アプライアンス株式会社製 即対応装置一式	経理責任者 事務部長 早田 恵治 福岡市東区箱崎6-10-1	平成19年1月22日	30,000,000	随意契約	当該機器製造メーカーであり、高度な専門的知識を有し、当該機器を熟知する唯一の業者であったため(会計規程第39条1項1号及び契約規程25条2項2号)	その他	20年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの			30,000,000	20年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	30,000,000	20年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	30,000,000	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	30,000,000	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	30,000,000	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	30,000,000	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	30,000,000	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの
18	株式会社協和産業 福岡市東区東筑1丁目1番1号	九州大学附属地区及び附属地区における一般廃棄物(可燃物)の搬出処理 一式	経理責任者 事務部長 早田 恵治 福岡市東区箱崎6-10-1	平成19年3月30日	31,094,200	随意契約	福岡市の一般廃棄物の搬出処理については、市が所管地域を指定して業務を許可する方法としており、福岡市東区が指定業者である九州電力のみであったため(会計規程第39条1項1号及び契約規程25条1項8号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの			31,094,200	随意契約によらざるを得ないもの	31,094,200	随意契約によらざるを得ないもの										
19	セチコーティングシステム株式会社 福岡市博多区博多駅前2-1-1	日本電子株式会社製印刷機用紙製造 印刷機一式	経理責任者 事務部長 早田 恵治 福岡市東区箱崎6-10-1	平成18年8月9日	44,188,200	随意契約	当該機器製造メーカーであり、高度な専門的知識を有し、当該機器を熟知する唯一の業者であったため(会計規程第39条1項1号及び契約規程25条1項8号)	その他	20年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの			44,188,200	20年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	44,188,200	20年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	44,188,200	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	44,188,200	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	44,188,200	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	44,188,200	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの	44,188,200	21年以降、当該事務、事業の委託等を行わないもの
20	監査法人トーマツ 福岡事務所 福岡市中央区天神1丁目4番4号	監査契約 一式	経理責任者 事務部長 早田 恵治 福岡市東区箱崎6-10-1	平成18年7月7日	17,500,000	企画競争・公募	文部科学大臣の委任に基づく監査法人であるため(会計規程第39条1項1号及び契約規程25条1項8号)	その他(3)企画競争を実施	企画競争を実施			17,500,000	企画競争を実施	17,500,000	企画競争を実施										
21	九州電力株式会社 福岡市西区桜井駅前一丁目9番20号	平成18年4月分 電気料 積算(元国地区)	経理責任者 事務部長 早田 恵治 福岡市東区箱崎6-10-1	平成19年2月28日	10,185,140	随意契約	伊那川への移転に伴う特殊条件を課すことのできる電気事業者は九州地区の一般電気事業者である九州電力のみであったため(会計規程第39条1項1号及び政府調達取扱規程11条3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの			10,185,140	随意契約によらざるを得ないもの	10,185,140	随意契約によらざるを得ないもの	10,185,140	競争入札に移行(価格競争)	10,185,140	競争入札に移行(価格競争)	10,185,140	競争入札に移行(価格競争)	10,185,140	競争入札に移行(価格競争)	10,185,140	競争入札に移行(価格競争)
22	九州電力株式会社 福岡市西区桜井駅前一丁目9番20号	平成18年5月分 電気料 積算(元国地区)	経理責任者 事務部長 早田 恵治 福岡市東区箱崎6-10-1	平成19年2月28日	12,318,567	随意契約	伊那川への移転に伴う特殊条件を課すことのできる電気事業者は九州地区の一般電気事業者である九州電力のみであったため(会計規程第39条1項1号及び政府調達取扱規程11条3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの			12,318,567	随意契約によらざるを得ないもの	12,318,567	随意契約によらざるを得ないもの	12,318,567	競争入札に移行(価格競争)	12,318,567	競争入札に移行(価格競争)	12,318,567	競争入札に移行(価格競争)	12,318,567	競争入札に移行(価格競争)	12,318,567	競争入札に移行(価格競争)
23	九州電力株式会社 福岡市西区桜井駅前一丁目9番20号	平成18年6月分 電気料 積算(元国地区)	経理責任者 事務部長 早田 恵治 福岡市東区箱崎6-10-1	平成19年2月28日	12,513,298	随意契約	伊那川への移転に伴う特殊条件を課すことのできる電気事業者は九州地区の一般電気事業者である九州電力のみであったため(会計規程第39条1項1号及び政府調達取扱規程11条3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの			12,513,298	随意契約によらざるを得ないもの	12,513,298	随意契約によらざるを得ないもの	12,513,298	競争入札に移行(価格競争)	12,513,298	競争入札に移行(価格競争)	12,513,298	競争入札に移行(価格競争)	12,513,298	競争入札に移行(価格競争)	12,513,298	競争入札に移行(価格競争)
24	九州電力株式会社 福岡市西区桜井駅前一丁目9番20号	平成18年7月分 電気料 積算(元国地区)	経理責任者 事務部長 早田 恵治 福岡市東区箱崎6-10-1	平成19年2月28日	17,111,588	随意契約	伊那川への移転に伴う特殊条件を課すことのできる電気事業者は九州地区の一般電気事業者である九州電力のみであったため(会計規程第39条1項1号及び政府調達取扱規程11条3号)	その他	随意契約によらざるを得ないもの			17,111,588	随意契約によらざるを得ないもの	17,111,588	随意契約によらざるを得ないもの	17,111,588	競争入札に移行(価格競争)	17,111,588	競争入札に移行(価格競争)	17,111,588	競争入札に移行(価格競争)	17,111,588	競争入札に移行(価格競争)	17,111,588	競争入札に移行(価格競争)

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の者との契約】

(法人名：国立大学法人九州大学)

Table with columns: 件名, 契約の相手方の名称, 公共工事の名称・場所・規模及び種別, 契約担当の氏名並びにその所属する部署の名称及び役職, 契約締結した日, 契約金額(単位:円), 契約種別, 随意契約によることとした理由(名称及び所在地), 見直しの結果, 講ずる措置, 契約区分, 備考, H19 実績(契約金額:円), H19 講じた措置, H20 実績(契約金額:円), H20 講じた措置, H21 実績(契約金額:円), H21 講じた措置, H22 実績(契約金額:円), H22 講じた措置, H23 実績(契約金額:円), H23 講じた措置, H24 実績(契約金額:円), H24 講じた措置.

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の省との契約】

(法人名：国立大学法人九州大学)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、規模及び種別並びに物品供給等の名称及び数量	契約担当者の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(単位：円)	契約の種類	随意契約によることとした理由(具体的にかつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	契約区分	備考	H19 実績	H19 講じた措置	H20 実績	H20 講じた措置	H21 実績	H21 講じた措置	H22 実績	H22 講じた措置	H23 実績	H23 講じた措置	H24 実績	H24 講じた措置
												(契約金額：円)	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	(契約金額：円)	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	(契約金額：円)	21年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	(契約金額：円)	21年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	(契約金額：円)	21年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	(契約金額：円)	21年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの
75	(株) 教育施設研究センター福岡事務所・福岡市博多区博多駅前中央ビル7番2号	(医病) 外来診療棟新築設計業務	経理責任者 藤原隆夫 早田 憲治 福岡市東区箱崎6-10-1	平成18年6月23日	60,900,000	企画競争・公募	標準型プロポーザル方式による(会計規則第39条第1項第1号及び契約事務取扱規程第25条第1項第1号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの			60,900,000	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	60,900,000	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	60,900,000	21年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	60,900,000	21年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	60,900,000	21年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	60,900,000	21年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの
76	(株) 総合設計計画・東京都荒川区東日暮里四丁目22番2号	(医病) 外来診療棟新築設計業務	経理責任者 藤原隆夫 早田 憲治 福岡市東区箱崎6-10-1	平成18年6月23日	35,700,000	企画競争・公募	標準型プロポーザル方式による(会計規則第39条第1項第1号及び契約事務取扱規程第25条第1項第1号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの			35,700,000	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	35,700,000	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	35,700,000	21年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	35,700,000	21年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	35,700,000	21年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	35,700,000	21年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの
77	(株) 山下設計九州支社・福岡市博多区多岐町二丁目20番1号	(医病) 精神科病棟改修設計業務	経理責任者 藤原隆夫 早田 憲治 福岡市東区箱崎6-10-1	平成18年6月23日	17,850,000	企画競争・公募	標準型プロポーザル方式による(会計規則第39条第1項第1号及び契約事務取扱規程第25条第1項第1号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの			17,850,000	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	17,850,000	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	17,850,000	21年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	17,850,000	21年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	17,850,000	21年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	17,850,000	21年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの
78	(株) 森村設計・東京都目黒区中目黒1丁目8番8号	(医病) 精神科病棟改修設計業務	経理責任者 藤原隆夫 早田 憲治 福岡市東区箱崎6-10-1	平成18年6月23日	10,290,000	企画競争・公募	標準型プロポーザル方式による(会計規則第39条第1項第1号及び契約事務取扱規程第25条第1項第1号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの			10,290,000	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	10,290,000	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	10,290,000	21年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	10,290,000	21年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	10,290,000	21年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	10,290,000	21年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの
79	風川記念・日本設計共同体・福岡市中央区天神1丁目13番2号	(伊働) 全学教育施設等新築その他設計業務	経理責任者 藤原隆夫 早田 憲治 福岡市東区箱崎6-10-1	平成18年11月21日	59,850,000	随意契約	基本設計の委託契約において実施設計は随意契約を行うものとしていた事である(会計規則第39条第1項第1号及び契約事務取扱規程第25条第1項第1号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの			59,850,000	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	59,850,000	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	59,850,000	21年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	59,850,000	21年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	59,850,000	21年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	59,850,000	21年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの
80	(株) テクノエース・福岡市中央区舞鶴3丁目1番10号	(伊働) 全学教育施設等新築設計業務	経理責任者 藤原隆夫 早田 憲治 福岡市東区箱崎6-10-1	平成18年12月22日	34,860,000	企画競争・公募	標準型プロポーザル方式による(会計規則第39条第1項第1号及び契約事務取扱規程第25条第1項第1号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの			34,860,000	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	34,860,000	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	34,860,000	21年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	34,860,000	21年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	34,860,000	21年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	34,860,000	21年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【その他の名との契約】

(法人名：国立大学法人九州大学)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、規模及び種別並びに施設設備等の名称及び数量	契約担当者の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額(単位：円)	契約の種類	随意契約によることとした理由(具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	区分	備考	H19 実績	H19 講じた措置	H20 実績	H20 講じた措置	H21 実績	H21 講じた措置	H22 実績	H22 講じた措置	H23 実績	H23 講じた措置	H24 実績	H24 講じた措置		
												(契約金額：円)	(契約金額：円)												
81	(株) 総設計・福岡 市中中央区区道5丁目2番8号	(伊都) 数理学研究教育 種等新築設計業務	経理責任者 藤原局長 早田 憲治 福岡市東区箱崎6-10-1	平成19年1月4日	17,850,000	企画競争・ 公募	簡易公募型プロポーザル方式による(会計規則第19条第1項第1号及び契約事務取扱規程第25条第1項第5号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの			17,850,000	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	17,850,000	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	17,850,000	21年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの								
82	(株) 新日本設備計 画事務所・福岡 市南区多摩新築2丁目9番1号	(伊都) 数理学研究教育 種等新築設計業務	経理責任者 藤原局長 早田 憲治 福岡市東区箱崎6-10-1	平成19年1月5日	17,850,000	企画競争・ 公募	簡易公募型プロポーザル方式による(会計規則第19条第1項第1号及び契約事務取扱規程第25条第1項第5号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの			17,850,000	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	17,850,000	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	17,850,000	21年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの								
83	(株) 大建設福岡 事務所・福岡市 多摩新築1丁目4番1号	(伊都) 総合体育館新築 設計業務	経理責任者 事務局長 早田 憲治 福岡市東区箱崎6-10-1	平成19年2月16日	10,605,000	企画競争・ 公募	簡易公募型プロポーザル方式による(会計規則第19条第1項第1号及び契約事務取扱規程第25条第1項第5号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの			10,605,000	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	10,605,000	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	10,605,000	21年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの								
84	(株) 日本設計九州 支社・福岡市中央区 天神一丁目1番2号	(伊都) 差控整理(共同 債権)設計業務	経理責任者 事務局長 早田 憲治 福岡市東区箱崎6-10-1	平成19年2月21日	12,600,000	企画競争・ 公募	簡易公募型プロポーザル方式による(会計規則第19条第1項第1号及び契約事務取扱規程第25条第1項第5号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの			12,600,000	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	12,600,000	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	12,600,000	21年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの								
85	(株) 友通工務店・ 福岡市南区約町1丁目2番3号	(廣済) 先達予閉居座セ ンタ一館新築・福岡市 東区約町3丁目1番1号 九州大学構内・建築一式 工事	経理責任者 事務局長 早田 憲治 福岡市東区箱崎6-10-1	平成18年6月6日	28,980,000	随意 契約	競争入札不課後の随意契約(会計規則第20条第1項第5号)	その他	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの			28,980,000	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	28,980,000	20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの	28,980,000	21年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの								
合計					2,292,742,019							2,292,742,019		2,292,742,019		2,292,742,019		2,292,742,019		2,292,742,019		2,292,742,019		2,292,742,019	

(注1) 本表は、平成18年度に締結した支出原因契約であって随意契約(各国立大学法人の定める少額随契限度額以下ものを除く。)のうち、「同一所管公益法人等」(「特殊法人等」、「独立行政法人等」、「当該独立行政法人の主務者と同一の所管に属する公益法人」及び「再就職者がある民間法人」をいう。)以外の者(その他の公益法人、民間法人等)との契約を記載する。なお、特殊法人等とは、特殊法人又は認可法人を指し、独立行政法人等とは、独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第2条第1項に規定する独立行政法

(注2) 平成18年度より前に契約を締結した長期継続契約(18年度には支払のみが生じており、契約行為がないもの)については、以下のとおり整理する。

電気、ガス、水道、電話通信設備等・調査対象(1面の支払につき1件とする)

複数年契約のリース契約、コピー機の保守設備等・、18年度に契約してなければ、調査対象外

(注3) 単年度契約の場合は、契約金額欄に課税総額(複数年契約の場合は、契約期間全体の課税総(予定)額)を記載し、備考欄に単年度契約である旨及び単価を記載する。複数品目等を1契約にて課税している場合は、代表的な品目等の単価を記載する。

(注4) 「契約担当者の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地」には、原則として契約時の担当者等を記載するが、これにより難い場合は適宜の時点の担当者名として差し支えない。

(注5) 随意契約によることとした理由は、説明責任を十分に果たせるよう具体的かつ詳細に記載すること。

(注6) 契約の種類は、競争性のない随意契約については「随意契約」、企画競争又は公募による随意契約については「企画競争・公募」と記載すること。

(注7) 見直しの結果は、「問題あり」、「見直しの余地あり」又は「その他」に分類すること。引き続き「企画競争・公募」とする場合は、「その他(引き続き企画競争・公募を実施)」と記載する。

(注8) 講ずる措置は、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」、「競争入札に移行」、「企画競争を実施」、「公募を実施」又は「随意契約によらざるを得ないもの」に分類し、()で移行時期等を補足すること。ただし、見直しとは決まっているが現段階で確定的に記載できない場合は、「競争入札若しくは企画競争に移行」等の記載とすることができ

る。なお、平成18年度に不審・不調随意契約であったものについては、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」に該当する場合は除き、「競争入札に移

(注9) 「類型区分」欄には、「講ずる措置」欄において「(競争性のない)随意契約によらざるを得ないもの」としたものについて、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)に該当する場合はその番号、

該当しない場合には以下のいずれかに区分の上、該当番号を記載する。

- ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」

- ・競争に付することが不利と認められる場合「14」

- ・秘密の保持が必要とされている場合「15」

- ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」

- ・特例法令に相当する規定に該当する場合「17」

- ・その他、1から17並びに19の類型区分に分類できないものについては「18」

- ・見直し後においても、なお、包括条項(バスケットクローズ)に該当する契約とる場合には「19」